

6 市民スポーツ・ レクリエーションの振興

1 市民スポーツ活動の振興

〈目標〉

すべての市民が、健全な心身の保持・増進を図ることができるよう、市民スポーツ活動を充実する。

〈取り組みの方向〉

多様化する市民ニーズに的確に応えるため、市民スポーツの担い手である活動団体とともに、スポーツの振興を図るための条件整備を行う。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 市民スポーツの企画

- ・各種スポーツ団体と協力・連携を図り、誰もが生涯にわたって、それぞれの体力・年齢等に応じた各種事業の展開を図る。

(2) 市民スポーツ団体の育成・支援

- ・各種スポーツ団体や自主サークルを育成・支援するとともに、自主運営の促進に努める。

(3) スポーツ情報の提供

- ・オーパス・スポーツ施設情報システム⁽²⁶⁾や文化スポーツ情報誌などを通じ、充実したスポーツ情報を提供する。

(4) 総合型地域スポーツクラブへの支援

- ・総合型地域スポーツクラブ⁽²⁷⁾「池の里クラブ」を育成・支援するとともに、自主運営の促進に努める。

(5) 生涯スポーツの振興

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、各種事業を推進する。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1)市民スポーツの企画

市民体育大会や代表選手派遣事業を NPO 法人市スポーツ振興連盟に委託し、当該競技団体と円滑な事業推進を図った。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

NPO 法人市スポーツ振興連盟と連携を図りながら、加盟団体(25 団体)のさらなる組織強化を図るなど、自主運営の促進に努めた。

(3)スポーツ情報の提供

オーパス・スポーツ施設情報システム等により、24 時間リアルタイムに情報提供を行うとともに、ホームページの電子情報をはじめ、文化スポーツ情報誌「つながる」の作成など、スポーツに関わる情報提供に努めた。

【オーパス登録件数】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
新規登録	146 件	133 件	132 件
総 累 計	2,700 件	2,742 件	2,796 件

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

池の里クラブが実施するスポーツ教室へ体育指導委員やスポーツインストラクターを派遣するとともに、連携を密に行い、自主運営の促進を図った。

(5)生涯スポーツの振興

多様化している市民のスポーツニーズに対応するため、育児ママさんスポーツ教室やインストラクタースポーツ教室・元気 夢 まつり等を行い、多くの市民の参加を得ることができた。

6 市民スポーツ・レクリエーションの振興

↳ 1 市民スポーツ活動の振興

【スポーツ教室延べ参加者数】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
育児ママさんスポーツ教室 (就学前の幼児を持つ女性)	268 人	235 人	265 人
インストラクタースポーツ教室	8,543 人	8,836 人	7,940 人
体操、エアロビクス、ミニバスケット、 バトミントン、ラクロス、太極拳など	8,786 人	8,371 人	7,993 人
合 計	17,597 人	17,442 人	16,198 人

【市民ウォーキング】(毎年度 9 月・3 月の 2 回実施)

	参加人数 (2 回合計)	経 路 等
平成 20 年度	336 人	市～星のブランコ～私市 14 km (164 人参加) 市～城北公園～中央公会堂 18 km (172 人参加)
平成 21 年度	5,146 人	市役所～市民体育館～萱島駅のくすのき～友呂岐 緑地～市役所 10 km (146 人参加) 第二京阪道路開通記念イベント 第二京阪道路寝屋川北 IC～寝屋川南 IC 往復 8 km (約 5,000 人参加)
平成 22 年度	—	市役所(出発)～南寝屋川公園～寝屋川公園～打上 川治水緑地～市役所 雨天のため中止
	—	市役所(出発)～深北緑地～中央大通り～石切神社 雨天のため中止

【元気 夢 まつり】

	開 催 日	開催場所	参加人数
平成 20 年度	平成 20 年 10 月 19 日	打上川治水緑地	33,500 人
平成 21 年度	平成 21 年 10 月 18 日	新型インフルエンザにより中止	
平成 22 年度	平成 22 年 10 月 17 日	打上川治水緑地	26,935 人

〈点検・評価〉

(1) **市民スポーツの企画**

- ・各競技団体の自主運営を促進する中で、市民ニーズに即した各種事業を展開し、市民体育大会には 23 競技等で延べ 8,300 人の参加を得るなど、健康の維持増進や体力の向上等を図ることができた。

(2) **市民スポーツ団体の育成・支援**

- ・各種スポーツ団体やサークル等に対する自主活動を支援することにより、スポーツ活動の振興に資することができた。

(3) **スポーツ情報の提供**

- ・スポーツ施設の空き状況や案内情報を得られるオーパス・スポーツ施設情報システムの登録者数も着実に増加しており、文化スポーツ情報誌「つながる」を引き続き作成し、積極的な情報提供を図り、市民の利用促進を図ることができた。

(4) **総合型地域スポーツクラブへの支援**

- ・池の里クラブに対する必要な支援と自主運営を促進したことにより、安定的な運営に寄与することができた。

(5) **生涯スポーツの振興**

- ・各種スポーツ教室に延べ 16,000 人を超える市民が参加し、また「元気 夢 まつり」には、約 27,000 人の市民が参加するなど、参画機会の向上と生涯スポーツの振興を図ることができた。

2 スポーツ・レクリエーション 活動の環境整備

〈目標〉

市民が気軽にスポーツできるよう、市内のスポーツ施設の環境整備を進めるとともに、スポーツ指導者の養成を図る。

〈取り組みの方向〉

学校体育施設の有効活用やスポーツ・レクリエーション活動の環境整備を進める。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) スポーツ施設の有効活用

- ・ 野外活動センターでは、平成 22 年度から引き続き、従前の指定管理者による管理運営を行うとともにポプラ棟の防虫塗装工事を実施する。

(2) スポーツ指導者の養成

- ・ スポーツインストラクター養成講習会等を実施し、安全で効果的・効率的なスポーツ指導を推進する。

(3) 学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

- ・ 小・中学校、高校の学校体育施設を市民に開放するとともに、民間スポーツ施設と連携を図り、その有効活用に努める。

(4) 市民体育館の効果的・効率的な管理運営

- ・ 市民体育館の卓球室に冷暖房空調設備を設置するとともに、耐震診断及び補強設計業務を実施する。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1) スポーツ施設の有効活用

野外活動センターでは、平成 22 年度から 5 年間、これまでの指定管理者による管理運営を行うとともに、ポプラ棟の防虫塗装工事を実施した。

6 市民スポーツ・レクリエーションの振興
 ↳2 スポーツ・レクリエーション活動の環境整備

また、淀川河川グランドでは、利用者のさらなる増加に向け、新たに野球場1面を確保した。

【野外活動センター利用状況】

		団 体		ファミリー		利用者 合計
		日帰り	宿 泊	日帰り	宿 泊	
平成 20 年度	利用団体数	276 件	268 件	209 件	183 件	22,081 人
	利 用 者 数	12,201 人	7,226 人	1,570 人	1,084 人	
平成 21 年度	利用団体数	171 件	147 件	373 件	311 件	20,822 人
	利 用 者 数	9,321 人	4,745 人	4,202 人	2,554 人	
平成 22 年度	利用団体数	142 件	130 件	369 件	235 件	21,582 人
	利 用 者 数	9,151 人	5,625 人	4,408 人	2,398 人	

【淀川河川グランド利用状況】

	大会利用		一般利用		利用者合計
	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	
平成 20 年度	2,047 団体	88,050 人	753 団体	28,788 人	116,838 人
平成 21 年度	2,012 団体	86,500 人	585 団体	21,498 人	107,998 人
平成 22 年度	2,293 団体	98,865 人	448 団体	15,646 人	114,511 人

(2)スポーツ指導者の養成

スポーツインストラクター養成講習会を開催し、講習会修了者に新たにインストラクターの認定を行うとともに、スポーツリーダーズバンク⁽²⁸⁾への登録を行い、スポーツ指導に対する事業に派遣した。

インストラクター養成講習会内容

- ①スポーツ生理学 ②スポーツマネジメント ③トレーニング方法論
 ④事故と安全対策 ⑤発育発達概論 ⑥スポーツ行政とスポーツ指導
 ⑦トレーニング方法（実技） ⑧救急法（実技） の8単位

【スポーツリーダーズバンク派遣回数等】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
派 遣 回 数	16 件	16 件	14 件
派 遣 者 数	170 人	161 人	93 人

【指導者養成講座等参加状況】（再掲）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
スポーツインストラクター 養成講習会	42 人 (うち認定 22 人)	51 人 (うち認定 33 人)	40 人 (うち認定 27 人)
スポーツ振興連盟 種目別講習会	1,319 人	1,172 人	1,525 人

(3)学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

【学校体育施設利用状況】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利 用 件 数	16,507 件	16,771 件	17,160 件
利 用 者 数	603,558 人	611,292 人	610,797 人

【学校夜間照明利用状況】（市内 5 ヶ所）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用団体数	1,285 団体	1,251 団体	1,180 団体
利 用 者 数	66,605 人	60,023 人	53,649 人

(4)市民体育館の効果的・効率的な管理運営

利用者の安全確保と快適なスポーツ環境の整備のため、耐震化や空調整備を推進するとともに、指定管理者による施設管理や様々なスポーツ教室を自主事業として展開するなど、効果的・効率的な管理運営に努めた。

【市民体育館利用状況】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
団 体 利 用	125, 203 人	141, 283 人	141, 877 人
個 人 利 用	39, 962 人	49, 391 人	52, 430 人
計	165, 165 人	190, 674 人	194, 307 人

〈点検・評価〉

(1) **スポーツ施設の有効活用**

- ・ 野外活動センターでは、少子化の影響もあり厳しい利用状況ではあるが自主事業や積極的な周知等により、利用者は対前年度比 3.6%の増加となった。
- ・ 淀川河川グランドでは、新たに野球場 1 面を確保することにより利用促進を図ることができた。

(2) **スポーツ指導者の養成**

- ・ スポーツインストラクター養成講習会では、受講者数のうち約 70%が全課程を修了し、また、種目別講習会では対前年度比 30%の増員となるなど、スポーツ指導者の養成を図ることができた。

(3) **学校体育施設・スポーツ施設開放の促進**

- ・ 学校体育施設等の有効活用を図るとともに、市民へのスポーツ活動の場の提供により、スポーツ活動の促進を図ることができた。

(4) **市民体育館の効果的・効率的な管理運営**

- ・ 指定管理者が管理運営している市民体育館では、継続的な施設の環境整備と自主事業の展開により、利用者数も団体利用・個人利用ともに年々増加傾向である。